

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 宮崎耳鼻咽喉科医院
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷148番地13
- (3) 設立認可年月日 平成 5年 2月22日
- (4) 設立登記年月日 平成 5年 3月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	宮崎 充	宮崎耳鼻咽喉科医院管理者
理 事	宮崎 由美子	
同	宮崎 友梨	
同	宮崎 睦子	
監 事	宮崎 靖久	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	宮崎耳鼻咽喉科医院	長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷148番地13	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和 3年 9月 11日 令和2年度決算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 宮崎耳鼻咽喉科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷 1 4 8 番地 1 3

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 7 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	58,882	I 流 動 負 債	243
II 固 定 資 産	23,929	II 固 定 負 債	2,023
1 有 形 固 定 資 産	242	負 債 合 計	2,266
2 無 形 固 定 資 産	1,365	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	22,322	科 目	金 額
		I 資 本 金	8,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	72,545
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	80,545
資 産 合 計	82,811	負 債 ・ 純 資 産 合 計	82,811

様式4-2

法人名 医療法人社団 宮崎耳鼻咽喉科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷148番地13

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	22,211
2 事業費用	42,876
本来業務事業損失	20,665
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	20,665
II 事業外収益	38,962
III 事業外費用	572
経常利益	17,725
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	17,725
法人税等	71
当期純利益	17,654

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 宮崎耳鼻咽喉科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷 1 4 8 番地 1 3

財 産 目 録

(令和 4 年 7 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	82,811 千円
2. 負 債 額	2,266 千円
3. 純 資 産 額	80,545 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	58,882
B 固 定 資 産	23,929
C 資 産 合 計 (A+B)	82,811
D 負 債 合 計	2,266
E 純 資 産 (C-D)	80,545

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 宮崎耳鼻咽喉科医院
理事長 宮崎 充 殿

私は、医療法人社団 宮崎耳鼻咽喉科医院の令和3年会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 8月28日

医療法人社団 宮崎耳鼻咽喉科医院

監事 宮崎 靖久